

1 目的

①計画の目的

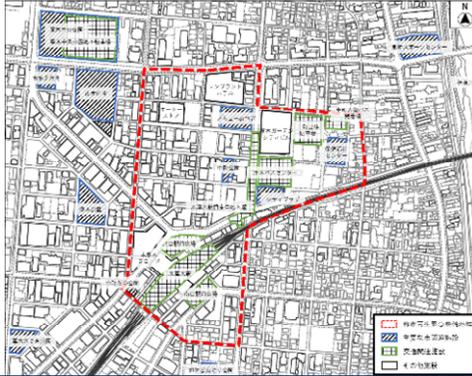
- 本厚木駅周辺をより居心地が良く、歩いて楽しい場へと転換し、本市の中心地としてのにぎわいや魅力、エリア価値の向上
- まちづくりの担い手（住民や民間事業者など）主導による厚木らしいまちの形成 など

②計画期間 方針p11

上位計画等と整合性を図り設定する。

③対象区域 方針p4

都市再生緊急整備地域（約20ha）を基本とする。



2 まちのポテンシャル

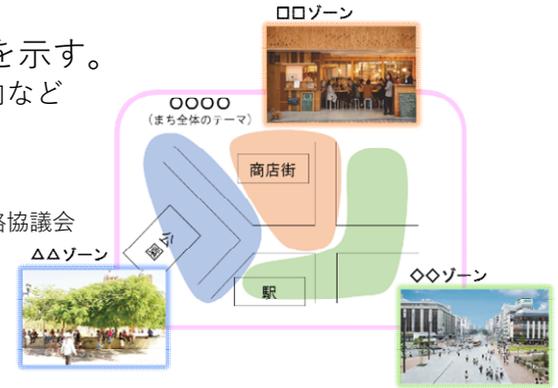
方針p10~11

まちは“つくる”から“育む”・“使う”時代へ

まちの課題や潜在力（厚木らしさ）を示す。
〔例〕土地利用、交通、都市環境、消費動向など

ヒトのつながりも大切に。

- 中心市街地大規模小売店舗・商店会ネットワーク連絡協議会
- まちなか活性化プロジェクト
- 本厚木駅前東口地下道活性化実行委員会 など



3 目指すまちの姿

方針p11

社会状況やポテンシャル等を踏まえて、計画の対象区域全体で目指すまちの姿を設定する。

➡ 第2回で議論

4 重点プログラム

方針p3

新たな拠点施設の整備が動き出しつつあるエリアを中心に、より具体的なまちづくりの考え方を示す。

〔例〕広場、歩道、休憩施設、エリアマネジメントなど



5 計画の運用

計画の実効性を確保するため、まちづくりの担い手同士で共有する。

①実施体制 方針p10

誰が何をするのか。

〔例〕役割分担、連携体制など

②ロードマップ 方針p11

誰がいつ何をするのか。

③目標値 方針p11

まちづくりの達成状況。

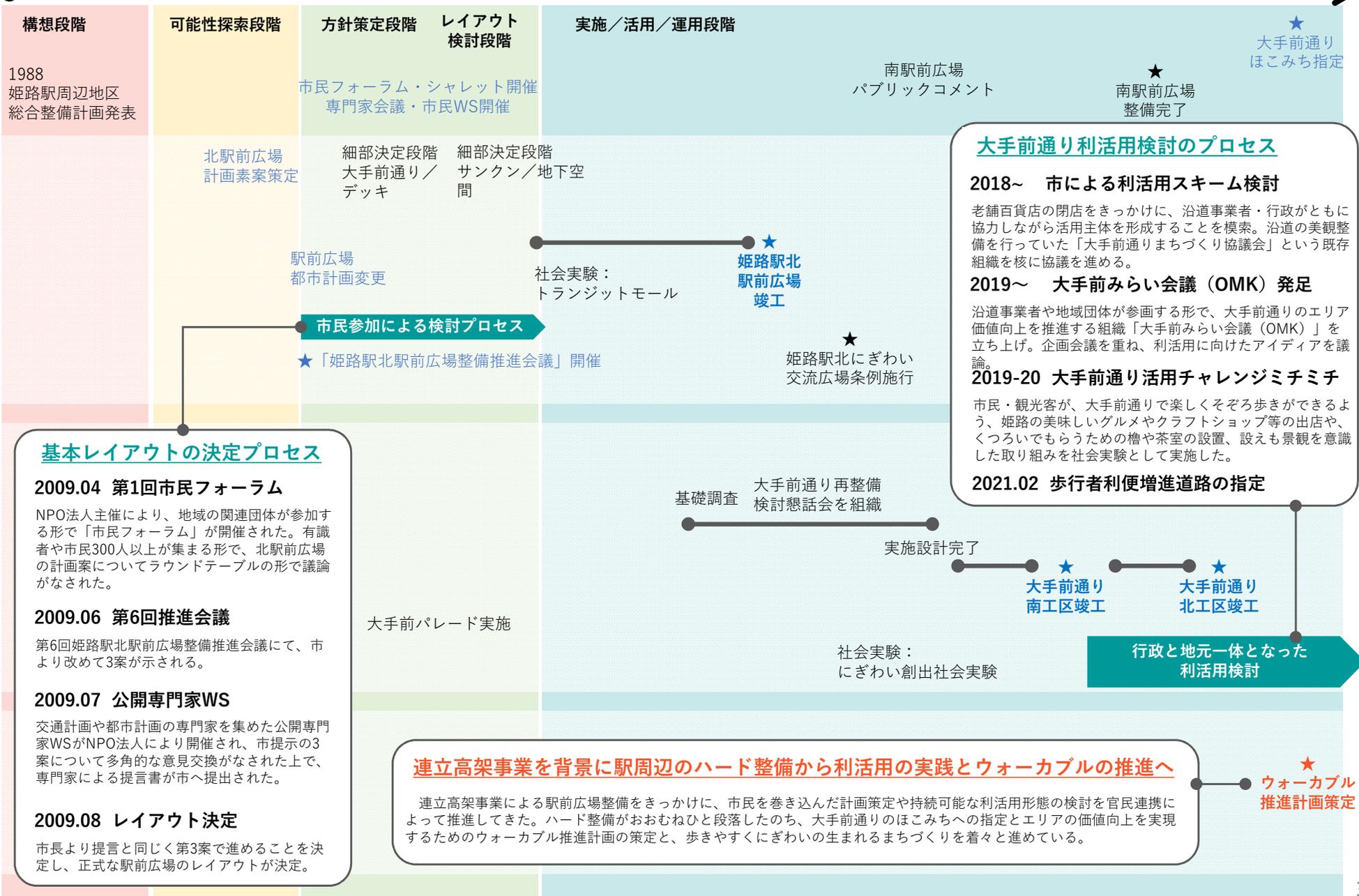
➡ 第3回で議論

他都市事例紹介： 世界遺産姫路城に直面する駅前広場とトランジットモールの実現



姫路駅周辺整備：市民を巻き込んだ計画・整備・利活用のプロセス

2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021



構想段階
1988
姫路駅周辺地区
総合整備計画発表

可能性探索段階
北駅前広場
計画素案策定

方針策定段階
市民フォーラム・シャレット開催
専門家会議・市民WS開催

レイアウト検討段階
実施／活用／運用段階
南駅前広場
パブリックコメント
★
南駅前広場
整備完了
★
大手前通り
ほこみち指定

北口駅前広場

大手前通り

その他

基本レイアウトの決定プロセス

2009.04 第1回市民フォーラム
NPO法人主催により、地域の関連団体が参加する形で「市民フォーラム」が開催された。有識者や市民300人以上が集まる形で、北駅前広場の計画案についてラウンドテーブルの形で議論がなされた。

2009.06 第6回推進会議
第6回姫路駅北駅前広場整備推進会議にて、市より改めて3案が示される。

2009.07 公開専門家WS
交通計画や都市計画の専門家を集めた公開専門家WSがNPO法人により開催され、市提示の3案について多角的な意見交換がなされた上で、専門家による提言書が市へ提出された。

2009.08 レイアウト決定
市長より提言と同じく第3案を進めることを決定し、正式な駅前広場のレイアウトが決定。

大手前通り利活用検討のプロセス

2018～ 市による利活用スキーム検討
老舗百貨店の閉店をきっかけに、沿道事業者・行政がともに協力しながら活用主体を形成することを模索。沿道的美観整備を行っていた「大手前通りまちづくり協議会」という既存組織を核に協議を進める。

2019～ 大手前みらい会議（OMK）発足
沿道事業者や地域団体が参画する形で、大手前通りのエリア価値向上を推進する組織「大手前みらい会議（OMK）」を立ち上げ。企画会議を重ね、利活用に向けたアイデアを議論。

2019-20 大手前通り活用チャレンジミチミチ
市民・観光客が、大手前通りで楽しくそぞろ歩きができるよう、姫路の美味しいグルメやクラフトショップ等の出店や、くつろいでらうための櫓や茶室の設置、設えも景観を意識した取り組みを社会実験として実施した。

2021.02 歩行者利便増進道路の指定

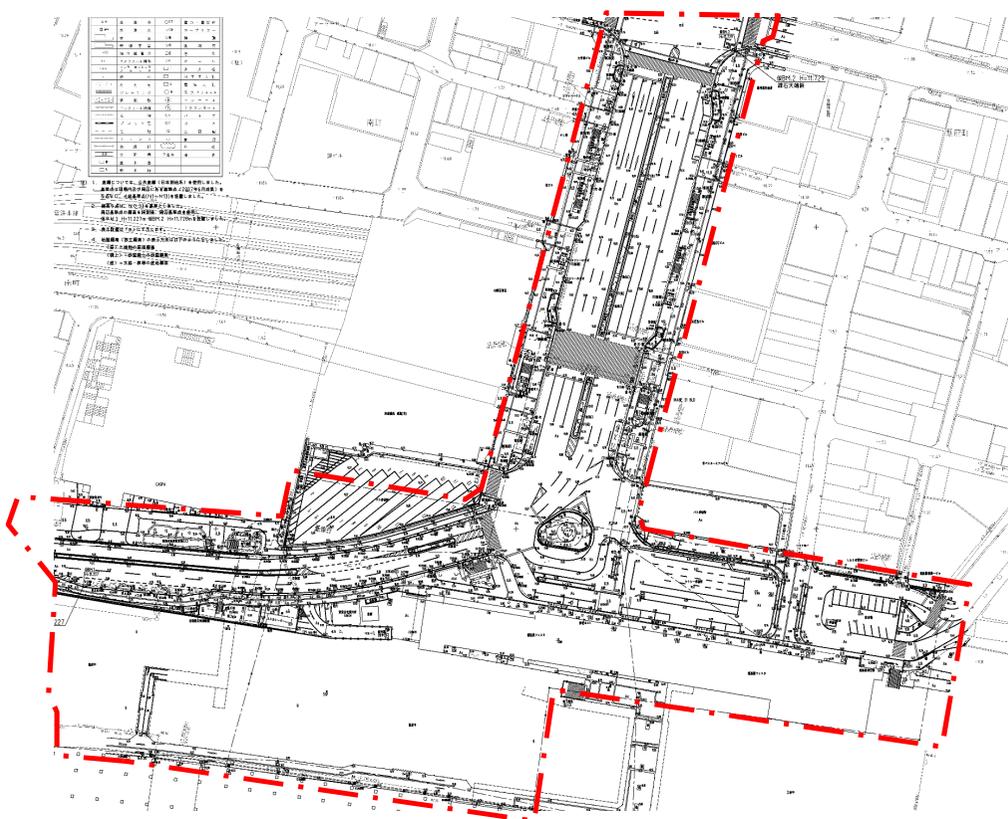
連立高架事業を背景に駅周辺のハード整備から利活用の実践とウォークブルの推進へ

連立高架事業による駅前広場整備をきっかけに、市民を巻き込んだ計画策定や持続可能な利活用形態の検討を官民連携によって推進してきた。ハード整備がおおむねひと段落したのち、大手前通りのほこみちへの指定とエリアの価値向上を実現するためのウォークブル推進計画の策定と、歩きやすくにぎわいの生まれるまちづくりを着々と進めている。

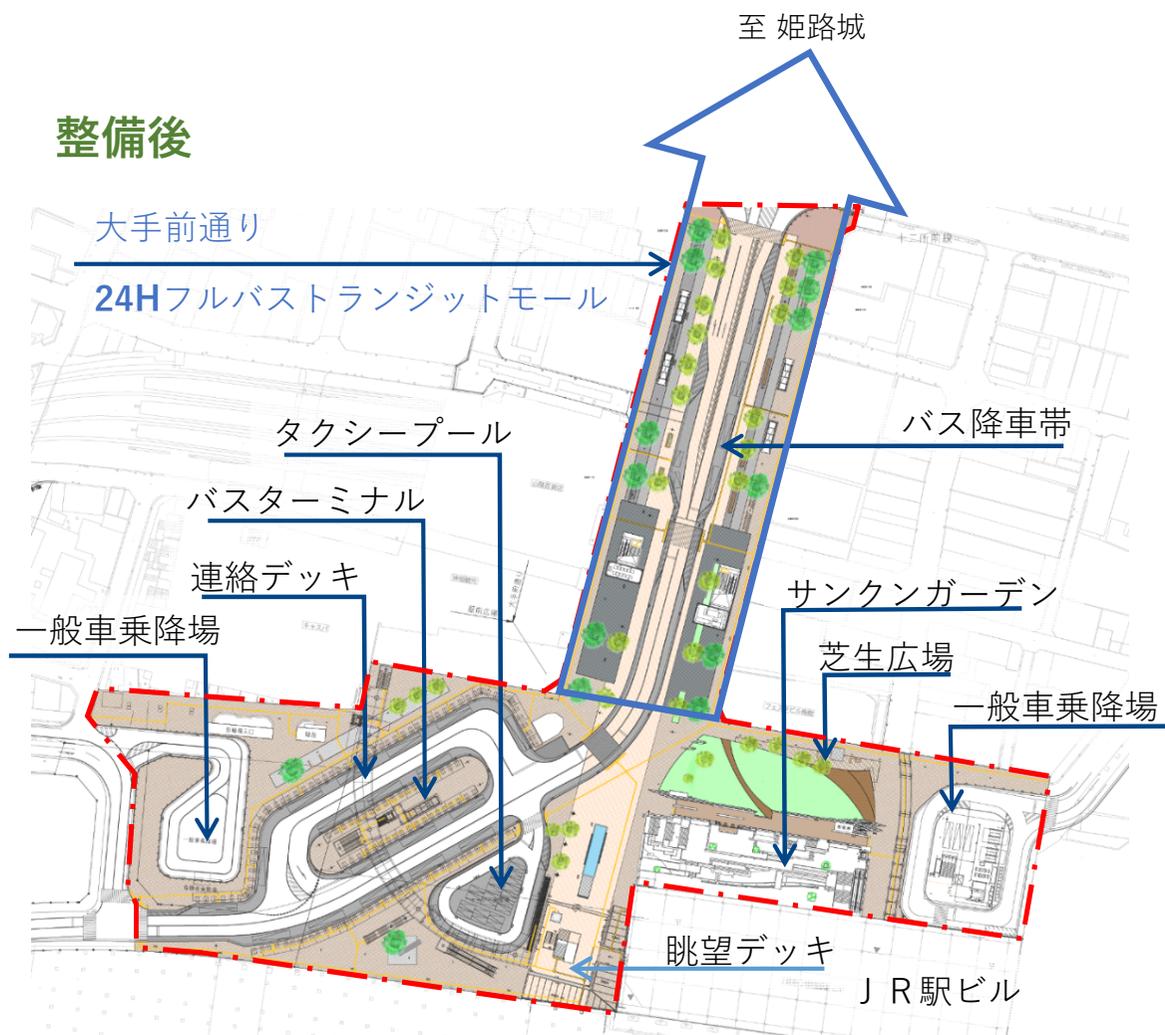
姫路駅周辺整備： 駅前広場の整備とトランジットモールの実現

- ・ 連立高架による駅前空間の拡張に合わせて、駅前広場を拡張整備。
- ・ 駅の目の前を歩行者空間として開放し、芝生広場やサンクンガーデンを中心に人々が駅前で過ごせる広場として、これまでとは異なる駅前広場となった。

整備前

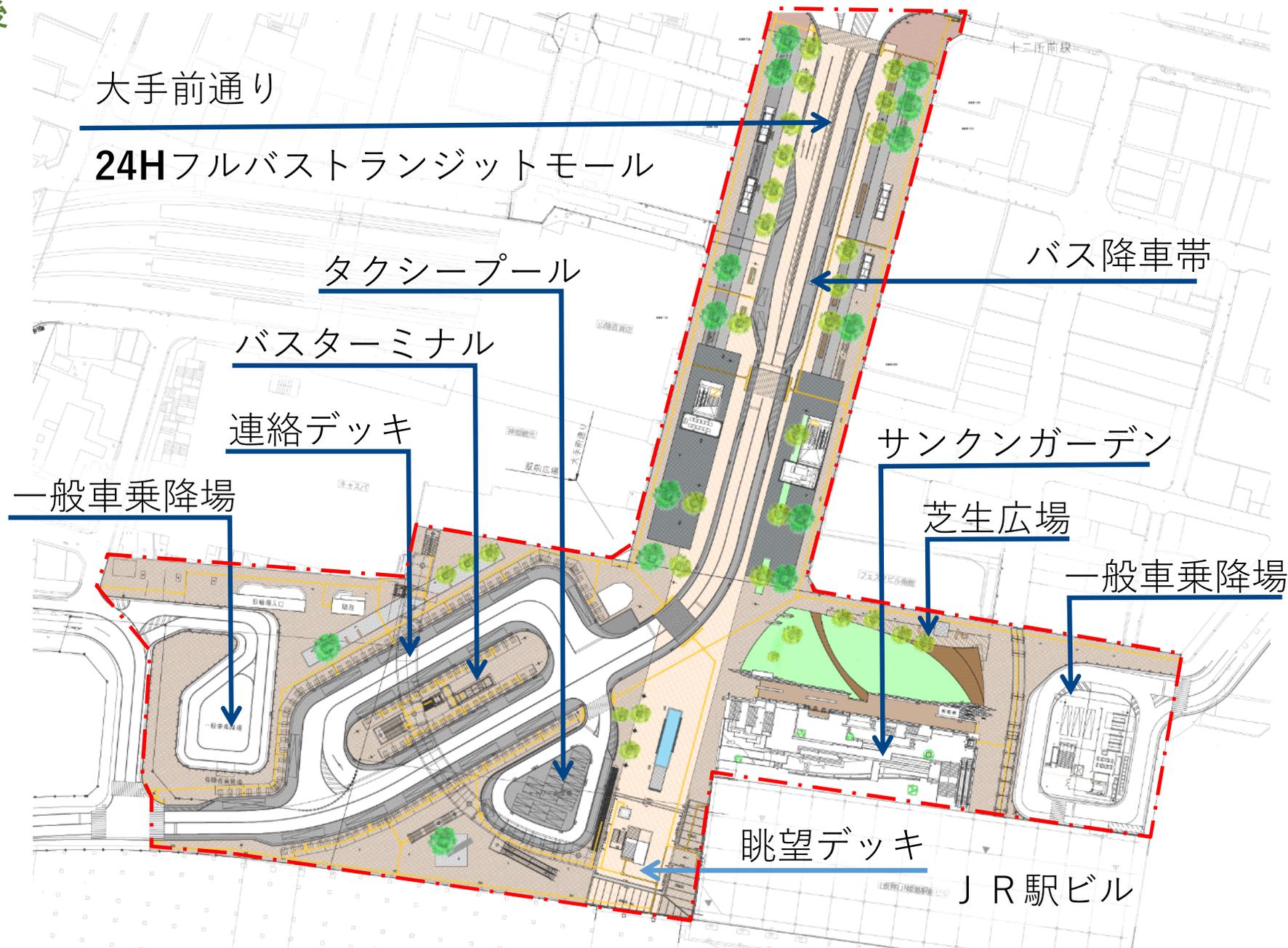


整備後



姫路駅周辺整備： 駅前広場の整備とトランジットモールの実現

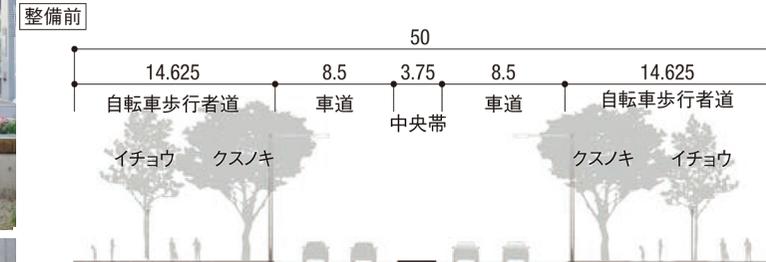
整備後



姫路市 大手前通り：歩行者利便増進道路の指定(R3年2月)



歩行者利便増進道路は、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するものです。(次ページ参照)





歩行者利便増進道路

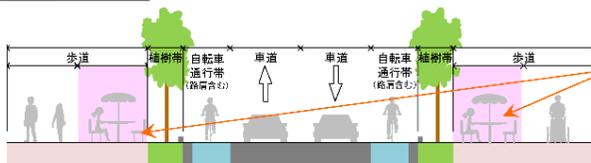
ほこみち

～歩きたくなるみち、居たくなるみちへ～

ほこみちとは

賑わいのある道路の構築のための道路の指定制度です。

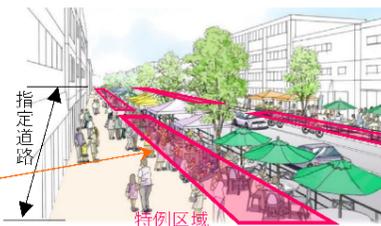
制度のPoint



Point①
歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能

Point②
特例区域では道路空間の活用を柔軟に許可

Point③
道路空間を活用する者の公募による選定が可能
その場合、最長20年の占有が可能



Q&A



Q. 歩行者利便増進道路は、誰が指定するの？

A. 道路管理者が指定します。
指定に当たって、市町村への協議（市町村道の場合は不要）と公安委員会への意見聴取を行います。

Q. 道路空間の活用を柔軟に許可されるとはどういうこと？

A. 道路上にテーブルやイス、広告塔などの物（占有物件）を置く場合の“無余地性”と呼ばれる基準が除外されます。
※無余地性＝道路区域外にその占有物を置く余地がなく、やむを得ない場合のみ占有を許可する、という基準。

ほこみちで認められる占有物件（例）



看板（デジタルサイネージ）（新宿区）



ベンチ（神戸市）



食事施設（新宿区）



自転車駐輪器具（高崎市）

Q. 歩道が無い（狭い）道路でも特例区域の指定はできる？

A. 車両通行止めの交通規制を行う等の対応により、指定が可能となる場合もあります。個々の道路の状況等によりますので、道路管理者（又は国土交通省）までご相談下さい。なお、特例区域として指定するためには、バリアフリー等の構造基準に適合する歩行者利便増進道路である必要があります。

Q. 占有者は必ず公募しないといけないの？

A. 公募しないことも可能です。公募するか否かは道路管理者で判断可能です。

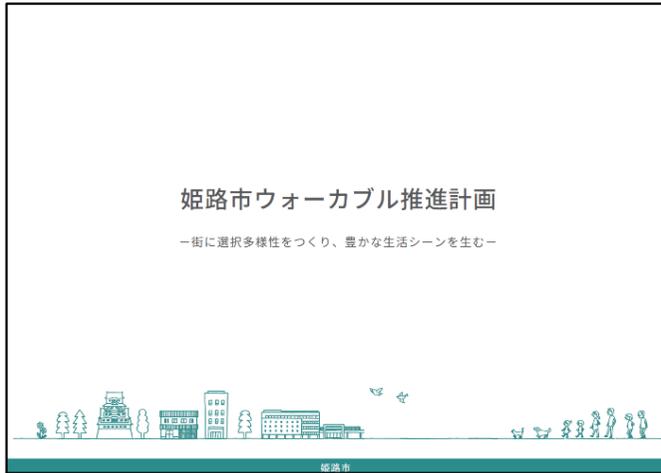
このほか疑問・質問がありましたら、
下記の相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

相談窓口（よろず窓口）

窓 口：国土交通省 道路局 環境安全・防災課 山本、坂ノ上
電話番号：03-5253-8111（内線38232、38234）
メール：yamamoto-h2v3@mlit.go.jp、sakanoue-y22aa@mlit.go.jp

2021.6.16

姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）



本計画の構成

第1章 理想のシーン

大手前通りエリア

中ノ門筋エリア

駅西エリア

住宅系エリア

第2章 背景と目的

1 魅力的な目的地

2 快適な歩行環境

3 偶然の出会い

第3章 課題と潜在力

1 課題

1 潜在力

2 課題

2 潜在力

3 課題

3 潜在力

短期：検証区域（狭域）

検証区域をモデルにウォーカブルな環境づくりに資する社会実験を行い、重点区域で展開するための仕組みを構築します

中期：重点区域（中域）

短期の取組み成果をもとに、重点区域へ取組みを展開し、実施範囲を拡大します

長期：推進区域（広域）

推進区域全域に取組みを拡大し、ウォーカブルな環境づくりを通して豊かな生活シーンを実現します

第4章 実施方針

計画推進のためのプログラムにおける仕組みづくり

交通制御

沿道活用

プラスα

第5章 実現への道筋

第1章 理想のシーン



姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）

第2章 背景と目的

本計画の目指す都市のイメージ

Walkable is Selectable

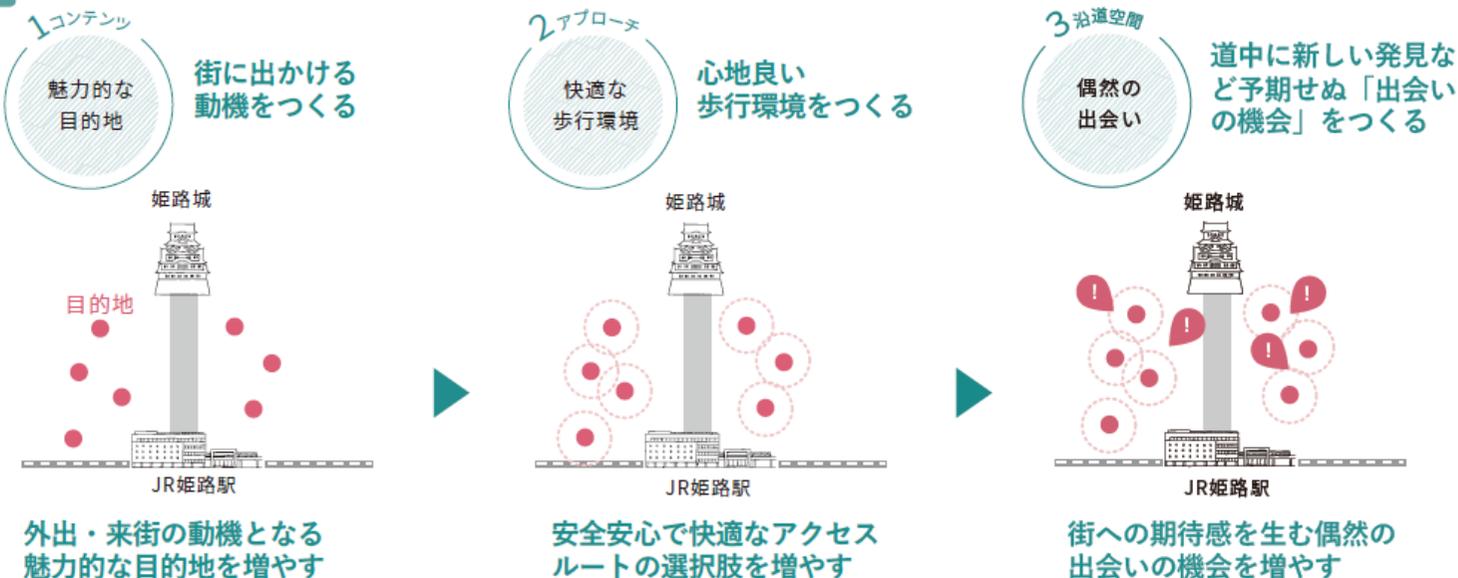
ウォーカブルな環境の目標：居心地が良く歩きたくなるまちなか

目的：街に選択多様性をつくり、豊かな生活シーンを生む

姫路に暮らす人、訪れる人が、街の中に多様な居場所の選択肢をもち、街への誇りと愛着がもてる魅力的なまちなかを実現します。

「ウォーカブル」というのはより豊かな都市環境を築いていくための1つの手段であり、最終的には身近な生活圏が豊かに（Quality of Lifeの向上）なることで、住みたい街・住み続けたい街に（周辺都市からは訪れたい街）となり、人口減少社会においても「選ばれる都市」となることが重要になります。そこに暮らす人々が街の中に多様な居場所の選択肢や街への誇りと愛着を持てることが大切です。

✓ 3つのSTEP



街への期待感が高まり、歩きたくなる歩くことが暮らしを豊かにする都市へ

姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）

第3章 課題と潜在力

ウォーカブルな環境の目標：居心地が良く歩きたくなるまちなか

目的：街に選択多様性をつくり、豊かな生活シーンを生む

✓ 3つのSTEP

1 コンテンツ
魅力的な目的地
街に出かける動機をつくる

課題
中心部の回遊行動が発生しにくい施設立地

潜在力
新しい店舗や事業が起りやすい環境がある

姫路城とJR姫路駅前だけでは魅力的な目的地をつくる

外出・来街の動機となる目的地は現時点ではJR姫路駅周辺や姫路城周辺に集積していますが、小規模資本の事業者が参入しやすい家賃断層帯がJR姫路駅から適度な距離に存在しており「魅力的な目的地」が増えていく可能性があります。

2 アプローチ
快適な歩行環境
心地良い歩行環境をつくる

課題
幹線道路の内側は、自動車の通過交通が多く、安心して歩ける環境になっていない

潜在力
幹線道路の内側に広がる街区には、歩いて心地良い沿道空間がある

幹線道路の内側に広がるエリアに快適な歩行環境をつくる

魅力的な目的地を繋ぐ安心安全で「快適な歩行環境」は幹線道路においては整備がされています。幹線道路の内側の歩いて心地良い沿道空間に対する自動車の通過交通を抑制することで、歩行者の安心安全で快適なアクセスルートの選択肢が増える可能性があります。

3 沿道空間
偶然の出会い
道中の出会いの機会をつくる

課題
中心部の移動は圧倒的に南北方向が多く、面的な界隈性に乏しい

潜在力
沿道店舗が道路を活用しやすい制度、環境になりつつある

目的地までの行き方を多様にし偶然の出会いを増やす

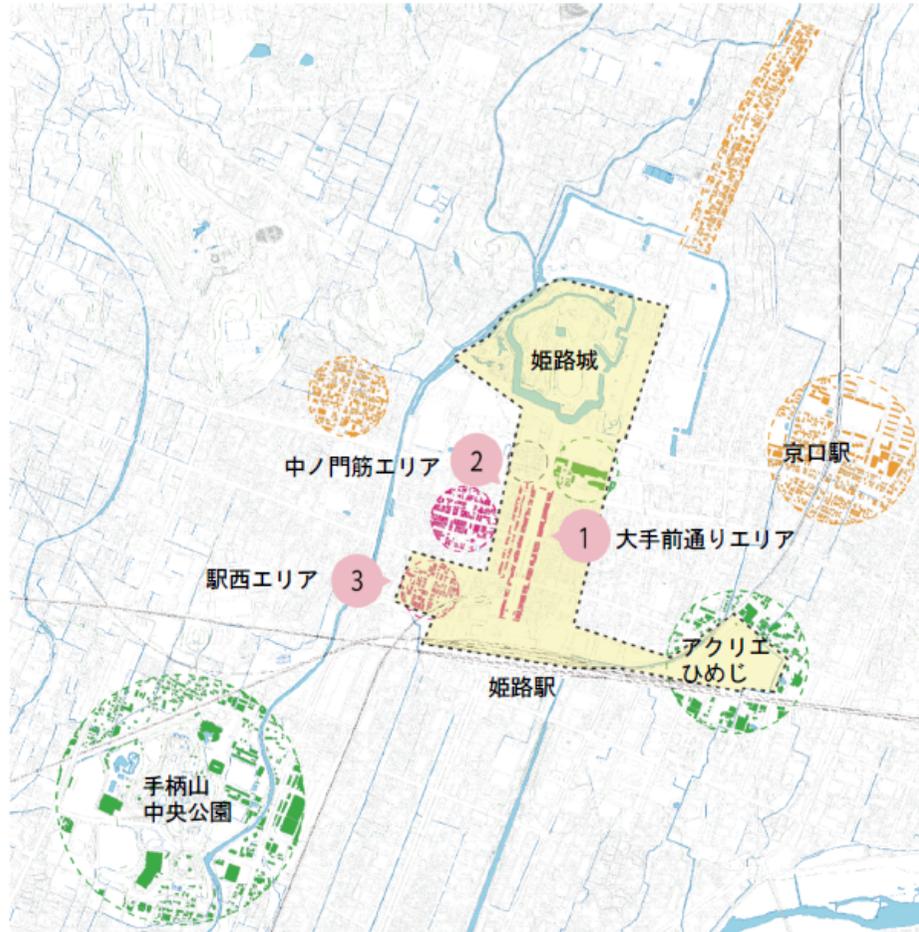
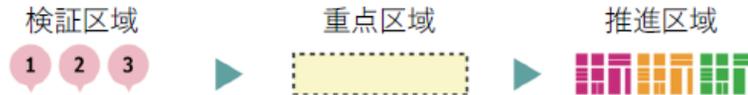
道路を活用しやすい環境にすることで、目的地までのアクセスルートの選択肢が増え、予期せぬ「偶然の出会い」の機会が生まれ、まちなかへの期待感が高まり歩いて楽しい街となる可能性があります。

姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）

第4章 実施方針

✓ 取組方針

3つの区域と、3つの時間軸で段階的にウォーカブルな環境づくりを推進していく



6～10年 長期 推進区域（広域）

長期的には、中心部にウォーカブルなエリアが増加し、様々な目的地が生まれ、多様な人が集まり、エリア間を歩いて楽しめる街となることを目指します。

- ・推進区域全体で実現
- ・中心部全体で歩行が増加
- ・ウェルネスな都市環境の実現

10ヶ所に
拡がる

3～5年 中期 重点区域（中域）

中期的には、短期の取組み成果をもとに、中心部の重点区域においてウォーカブルな環境づくりを進め、行きたく魅力的な目的地が増えネットワークが広がることを目指します。

- ・プログラムを重点地区で展開
- ・検証区域以外でも実現
- ・面的な界隈性が生まれる

3ヶ所
+αに拡大
(重点区域に
拡がる)

1～2年 短期 検証区域（狭域）

短期的には、検証区域として複数場所で象徴的なプロジェクトの目指すシーンを実験し、ウォーカブルな取組みの機運を醸成していき、展開するための仕組みを構築します。

- ・複数の検証区域で社会実験
- ・成果を踏まえプログラムを構築
- ・目指すシーンが可視化される

3ヶ所から
スタート

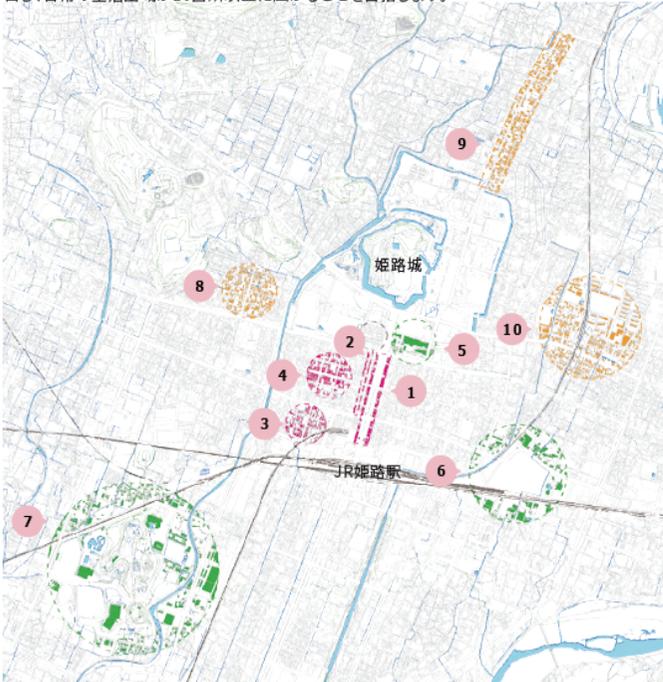
姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）

第4章 実施方針

6～10年 長期 推進区域(広域)

✓ 姫路の日常の生活圏

現在のまちなかには魅力的なお店や空間があるエリアが各所にあります。長期的にはこの日常の生活圏の各所で道路と沿道建物が一体的に活用され、エリアの魅力がまちなかににじみ出し、日常の生活圏が10箇所に広がることを目指します。



推進区域の目指す姿

長期的には10の推進区域で豊かな生活シーンが形成され、区域間の回遊性を生むことで、中心部が歩いて楽しい場所となることを目指します

タイプ 文化系 人 市民 活動 余暇
主に週末や余暇の際に市民が来街するエリア

5. イーグレひめじエリア
イベント利用が活発な大手前公園と、公民連携で運営しているイーグレひめじを連携した活用が図れる場所であるため。
決定ポイント 大手前公園・道路・イーグレひめじが、一体的に利用されている。
目指す姿

タイプ 商業系 人 ワーカー・住民 活動 週末・夜
主に週末や夜などワーカーや住民が活動するエリア

1. 大手前通りエリア
姫路のメインストリートであり、市民にとっても来街者にとっても魅力が高まること望まれる場所であるため。
決定ポイント 将来的に沿道建物の低層部に歩いて楽しめる用途が入り、道路と沿道建物が一体的に活用され、豊かなシーンが生まれる。
目指す姿

タイプ 住宅系 人 住民 活動 毎日
主に日常生活で住民が徒歩で移動するエリア

8. 龍野町エリア
建物の更新は一定程度進んでいるが、震災を免れた事で、かつての街のスケール感が残る住宅地であるため。
決定ポイント 近隣住民の方々が軒先で井戸端会議を行い、子ども達は家の目の前で安全に遊んでいる。
目指す姿

3～5年 中期 重点区域(中域)

重点区域の設定基準

重点区域は次の展開可能性のある場所をもとに選定しています。

1. 歩車共存道路を含むエリア

展開可能性 歩車共存道路沿いには、古い建物などが残っており、歩いて散策を楽しめる場所となる可能性があります。

2. 多様な生活シーンが生まれる用途混在エリア

展開可能性 用途が混在するエリアでは、人々の多様な過ごし方や出会いの機会が生まれる可能性を持っています。

3. 公共交通や駐車場からのアクセスが行いやすいエリア

展開可能性 公共交通や駐車場からのアクセスが行いやすいエリアは、駐車後などに歩いて散策を楽しめる場所となる可能性を持っています。

4. 沿道建物・空間の潜在力が高いエリア

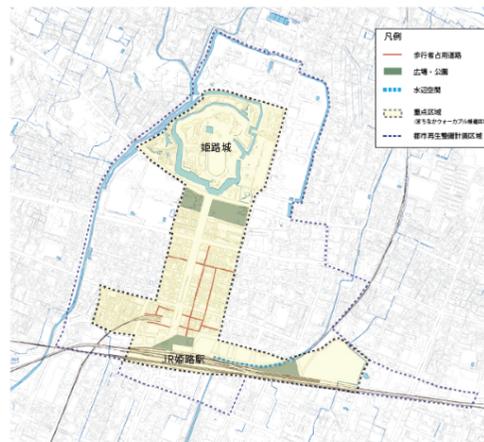
展開可能性 道路に建物内部にぎわいがにじみ出しやすいエリアは、まちなかを散策して歩いて楽しい場所となる可能性があります。

5. 商店街等の歩行者専用道路

展開可能性 歩行者専用道路で1階に店舗が多い通りは活用の促進と居心地が良く歩きたくなるような仕掛けを実施できる可能性があります。

6. 公園、広場、水辺等の公共空間

展開可能性 活用の促進と居心地が良く歩きたくなるような仕掛け、現在使われていない水辺空間を活用したにぎわい等が生まれる可能性があります。



1～2年 短期 検証区域(狭域)

✓ まずは、道路空間の活用を低リスク・低コストで小さく始め、エリアの魅力を高めていく

短期(1～2年)での取り組み方針

検証区域では道路を活用した際の効果を測るための社会実験を行うことにより技術的な検証を行うと共に、目指すシーンを再現し、広く関係者や利用者との共有を図ります。

複数の検証区域で社会実験を実施

その成果を踏まえプログラムを構築する

目指すシーンを可視化することでウォーカブルな環境を共有する

STEP1 仮説設定

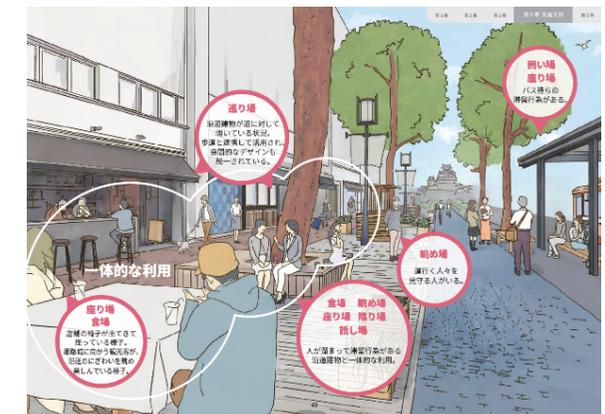
潜在力のある場所を見つけ、その魅力を発揮するために展開できそうな仮説を立てます。

STEP2 チーム構築

いきなり本格的な実施検討に入る前に、まずは仮説を立てて小さく検証するためのチームを構築します。

STEP3 社会実験

低リスク・低コストな社会実験による検証を積み重ねながら、そのエリアにあった内容を確認するとともに、目指すシーンの共有を広げ可能性を広げていきます。

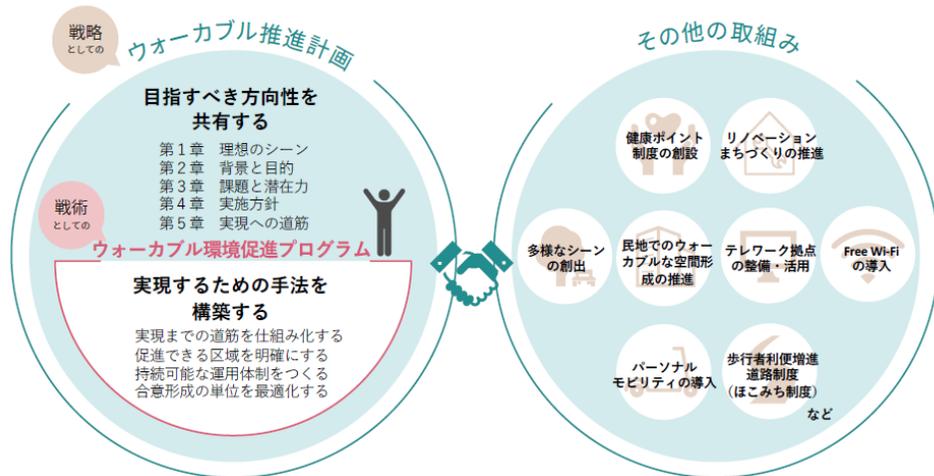


姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）

第5章 実現への道筋

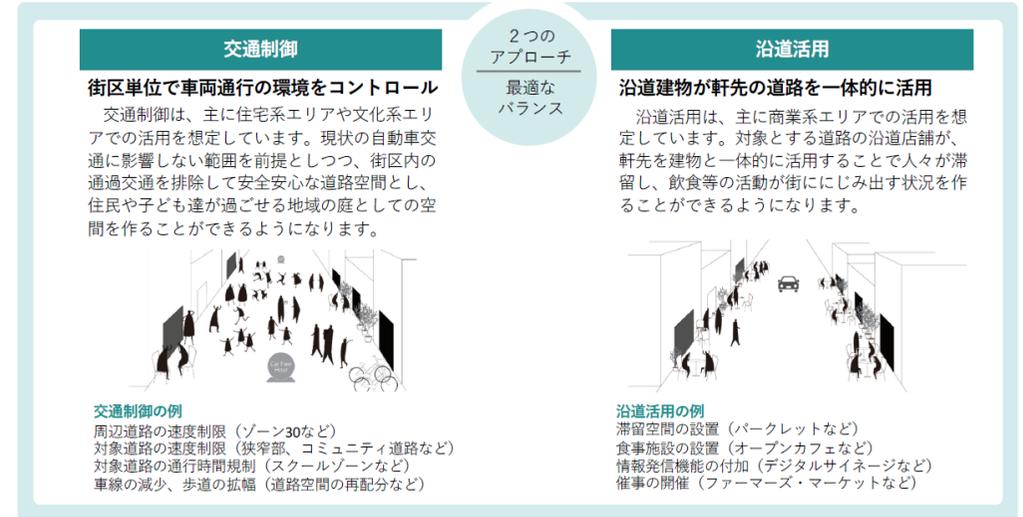
✓ 計画推進のためのプログラム

最終的に目指す姿を実現するためには、長期のイメージを皆さんと共有しつつ、短期的にできることから小さく初めて一歩一歩進め、その道筋を具体的に描くことが重要です。そのため、理念や目標、エリアの考え方などを中心にまとめている戦略としての本計画に加え、今後実際にその環境を増やしていく戦術としてのプログラムをつくっていきます。



✓ ウォーカブルな環境をつくるアプローチ

道路と沿道建物を一体的に活用し、滞留空間を生み出す「沿道活用」と、主に街区単位で自動車通行の時間帯規制や歩行者専用化を行う「交通制御」の2つのアプローチを必要に応じてバランスよく取り入れ、エリアに応じた最適解を求めることができる仕組みを作る予定です。



✓ ウォーカブルな環境づくりに資する様々な取組み

ウォーカブルな環境を促進する事業は、様々な取組みが考えられます。これらの取組みは多岐にわたり、市の部署の垣根を越え関係する組織や街の皆さんと一緒に検討しながら、より効果的な取組みを実施していきたいと考えています。

多様なシーンの創出

- 多様な空間（駅前広場・公園・水辺等）の利活用の促進
- オープンカフェやマルシェ等の活用促進
- 写真映える区域の促進
- アクリエひめじへのアプローチ 等

歩行者利便進道路制度（通称：ほこみち制度）

- 全国で初めて、大手前通りをほこみちに指定
- 今後本格的に大手前通りで道路の利活用等を推進

民地でのウォーカブルな空間形成の推進

- 建物の外観デザイン、高さや用途等を誘導
- ガイドライン等を作成し運用
- 車両出入口の位置を制限 等

リノベーションまちづくりの推進

- 既存建物を新たな用途で再生
- 地元の事業者の開業支援 等

健康ポイント制度の創設

- 中心市街地の周遊コーススタンプラリー
- 歩数に伴うポイントを付与
- 歩数と予防できる病名を明示した看板の設置 等

パーソナルモビリティの導入

- パーソナルモビリティ（キックボード等）の導入
- 移動が気軽に、楽にできる 等

職住近接等のニューノーマルに対応

- Free Wi-Fiの導入
- テレワーク拠点の検討 等

姫路市：ウォーカブル推進計画の策定（R3年6月）

第5章 実現への道筋

6) 運用に向けた体制づくり

ウォーカブル環境促進プログラムでは、市がつくるウォーカブル環境マップを活用し、取組みの提案があった区域の内容を「(仮称) 姫路市ウォーカブル推進会議」の場で審査することを考えています。その体制には、ウォーカブルの政策に関連する市の関係課が出席する予定です。また、姫路市の組織外からも交通管理者である警察署や、公共交通の事業者、有識者など、必要に応じたメンバーが参加し、多様な視点での検討ができる体制を作ることを目指します。



持続可能な運用体制に向けた各セクターの役割

行政

姫路市・関係機関

わかりやすい仕組みの構築

- ・区域マップの作成
- ・プログラムの構築と運用
- ・希望区域の審査
- ・許認可手続き

地域住民

自治会・住民組織

快適な生活環境の獲得

- ・候補地探し
- ・小さなスケールでの仲間作り
- ・合意形成と申請手続き
- ・規制や活用の実施

民間事業者

商店街・地元事業者

地域の魅力の向上

- ・魅力ある目的地づくり
- ・小さなスケールでの仲間作り
- ・合意形成と申請手続き
- ・規制や活用の実施

(仮称) 本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画にいかせること

1 姫路市ウォーカブル推進計画－第2章－3つのステップ〔P9～10〕

本厚木駅周辺が目指す『歩いて楽しいまち』とは何か。これまでの包括的な捉え方ではなく、歩いて楽しいまちを構成する要素をみんなで共有し、どう行動するべきかを一人一人が理解できるようにすることが効果的です。

2 姫路市ウォーカブル推進計画－第4章－取組方針〔P11～12〕

目指すまちの姿を実現するには、多くの人たちの理解と協力が不可欠です。特定のエリアをモデル地区にしたり、社会実験を行うなどして、まちの変化をみんなで共有しながら、徐々にその取り組む範囲を広げていくことが効果的です。

3 姫路市ウォーカブル推進計画－第5章－ウォーカブルな環境をつくるアプローチ〔P13〕

公共空間（道路や公園、広場など）には、車や人の移動だけでなく、建物との一体的な利用で歩行者を滞留させ、飲食や買い物などの消費行動を促す役割があります。目指すまちの姿を実現するため、エリアごとの課題やポテンシャルを踏まえながら交通制御の検討が必要です。

4 姫路市ウォーカブル推進計画－第5章－運用に向けた体制づくり〔P14〕

まちづくりには創造力や実行力に加えて、日々変化する社会状況に即応できるスピード感が重要です。目指すまちの姿を実現するため、民間事業者や住民の皆様などが積極的にまちづくりに挑戦できるような仕組みづくりが必要です。